

第5次かがわ食育アクションプラン（案）の概要

1 計画策定の趣旨

令和3年10月に策定した「第4次かがわ食育アクションプラン」に沿って、市町や関係団体等と連携して、食の重要性や望ましい食習慣についての普及啓発、学校等における食に関する指導の充実、伝統的なかがわの食文化の継承・発展などの取組みにより食育を推進してきた。

しかしながら、糖尿病等の生活習慣病有病者の増加や若い世代の朝食の欠食、食塩摂取量の過多、野菜の摂取不足、女性のやせなど、依然として対応すべき課題が残されている。

さらに、環境と調和のとれた食料生産と消費などの課題への対応や、食に関わる意識や行動の変化への対応も求められている。

こうしたことから、引き続き市町や関係団体と連携し、総合的、計画的に食育を推進していくため、国の食育推進基本計画を踏まえ、「第5次かがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）」を策定するもの。

2 計画の位置づけ

食育基本法第17条第1項に基づく「都道府県食育推進計画」である。

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

4 計画の内容

(1) 基本目標

生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現

(2) 基本方針

① 生涯を通じた心身の健康を支える食育

すべての世代が望ましい食習慣を身に付け、健康に配慮した食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校、関係団体等と連携し、ライフステージに応じて、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する。

② 持続可能なかがわの食を支える食育

ボランティアや生産者、学校、関係団体等と連携し、食品ロス削減や地産地消の取組みと体験活動を通じて、環境と調和のとれた食と農水産への理解を促進するとともに、受け継がれてきた豊かな食文化を継承・発展させることで、持続可能なかがわの食を支える食育を推進する。

③ かがわの食を育む環境づくり

県民一人ひとりが「食」について自ら考え、判断できる知識を身に付け、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活が実現できるよう、家庭、地域、学校、関係団体等と連携・協働して、県民運動の推進や人材育成など、効果的に食育活動が展開できる環境づくりを推進する。

また、食に関わる意識や行動の変化に対応した食育を推進する。

(3) 施策体系

基本方針	施策		施策の内容		
(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育	①家庭における食育の推進		家族ぐるみでの生活習慣づくり		
			子育て家庭に対する食育支援		
			子どもの生活習慣病予防		
			妊産婦や乳幼児に対する食育の推進		
			望ましい食習慣の普及啓発等		
	②学校・保育所等における食育の推進	就学前		「食育の計画」等に基づく食育の推進等	
				家庭に向けた啓発活動と連携の促進	
				地域と連携した体験活動の充実	
				給食の充実・活用	
				個別指導の充実及び情報提供	
		小・中学校 特別支援 学校			推進体制の強化・充実
					食に関する指導の充実
					家庭に向けた啓発活動と連携の促進
					地域と連携した体験活動の充実
					「生きた教材」としての学校給食の充実・活用
					個別指導の充実
		高校			食に関する指導の充実
					健康の保持増進と生活習慣病予防
③ライフステージに応じた食育の推進			栄養バランスに配慮した食生活の実践		
			若い世代の生活習慣づくり		
			働き盛り世代の生活習慣病予防		
			高齢者の低栄養対策		
			歯科保健活動における食育推進		
(2) 持続可能なかがわの食を支える食育	①環境と調和のとれた食と農水産への理解の促進		体験や交流などを通じた食と農水産への理解の促進		
			食品ロスの削減の推進		
			食の理解の促進のための情報提供等		
	②地産地消の取組みの推進			県産農水産物を利用しやすい仕組みづくり	
				地産地消の実践に向けての啓発	
	③かがわの食文化の継承			かがわの食文化の啓発・継承	
				地場産物を活用した日本型食生活の推進	

基本方針	施策	施策の内容
(3) かがわの 食を育む 環境づく り	①食育推進のための県民運動	県民運動の推進
		「かがわ食育月間・食育の日」の推進
	②食の安全・安心の推進	香川県食の安全・安心基本指針の推進
		食品等事業者への衛生管理の普及啓発
		食の安全等に関する情報提供等
		食品表示についての監視指導や活用方法の啓発等
	③関係団体等との連携・協働による食育の推進	地域におけるネットワーク等を活用した食生活改善
		メタボリックシンドロームを考慮した普及啓発
		飲食店等と連携した普及啓発や食育支援
		健康教育・栄養相談等による普及啓発
		食育ボランティアの活用
		食育推進のための人材育成
		情報収集・発信及び調査研究
		デジタル化に対応する食育の推進
		災害時に備えた食育の推進

(4) 取組指標

項 目		現状値	現状値の根拠	目 標 (令和2年度)	
1	朝食を欠食する子どもの割合	小学校6年生	6.6%	R6全国学力・学習状況調査(文部科学省)	5.5%
		中学校3年生	8.8%		6.5%
2	20～30歳代の朝食をほとんど食べない人の割合	12.8%	R6県政世論調査を基に集計	10%	
3	健康や食生活をよりよくすることを普段から意識している人の割合	男性	87.7%	R6県政世論調査	90%
		女性	92.3%		95%
4	1日に1回以上、誰か(友人・知人等家族以外も含む)といっしょに食事をする人の割合	73.2%	R6県政世論調査	85%	
5	栄養教諭・学校栄養職員による教科等における食に関する指導※を行っている学校の割合	小学校	96.0%	R6学校給食及び食育実態調査	100%
		中学校	85.5%		100%
6	地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合	90.7%	R6学校給食及び食育実態調査	100%	
7	学校給食における地場産物を活用する割合(金額ベース)	49.8%	R6学校給食における地場産物の活用状況調査	維持向上	
8	肥満傾向児童生徒の出現率の平均(各校種の出現率5年間平均)	小学校	9.54%	香川県学校保健統計調査(R2～R6年度)	現状からの減少
		中学校	10.76%		
		高校	10.53%		
9	主食、主菜、副菜をそろえて食べるようにする人の割合	男性	74.1%	R6県政世論調査	90%
		女性	83.8%		90%
10	食塩の摂取量(1人1日当たり)	男性	10.2g	R6国民健康・栄養調査	7g
		女性	8.6g		
11	野菜の摂取量(1人1日当たり)	男性	271g	R6国民健康・栄養調査	350g
		女性	232g		
12	果物の摂取量(1人1日当たり)	男性	72.1g	R4県民健康・栄養調査	200g
		女性	76.1g		
13	骨密度測定をしたことがある女性の割合	—	県政世論調査	15%	
14	20～30歳代女性のやせの者の割合(BMI 18.5未満の者)	23.7%	R6県政世論調査を基に集計	15%	
15	30～60歳代男性の肥満の者の割合(BMI 25以上の者)	34.6%	R6県政世論調査を基に集計	30%	
16	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の合計の割合(40～74歳)	男性	43.0%	R4特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)	28.7%
		女性	13.5%		10.6%

項 目		現状値	現状値の根拠	目 標 (令和12年度)
17	事業所まるごと健康宣言事業所数	838	R7.3.31現在登録数	増加
18	食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいると答えた人の割合	—	県政モニターアンケート	80%
19	かがわ食品ロス削減協力店数	433	R7.3.31現在登録店舗数	増加
20	かがわ地産地消協力店数	401	R7.3.31現在登録店舗数	491

※各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動における食に関する指導